

会 議 録

令和7年度第5回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和7年8月28日（木） 開会：午後2時00分 閉会：午後2時53分	
場 所	宮古島市役所 3階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 宮城 克典 教育長職務代理者 前泊 直子 教育委員 平良 智枝子 教育委員 東風平 恭子	
事務局員	（教 育 部）部長：久貝 順一 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（教育施設課）課長：砂川 尚也 補佐兼係長：友利 慎	
議案等	件 名	結 果
承 認 事 項	会議録署名委員の指名について	承 認
報 告	会議録の承認について（令和7年度第4回定例会） 教育長報告	承 認
議案第12号	城東中学校屋内運動場改修工事請負契約について	原 案 可 決
議案第13号	上野小学校屋内運動場改修工事請負契約について	原 案 可 決
議案第14号	伊良部島小中学校プール設置工事（建築）請負契約について	原 案 可 決
そ の 他	令和7年度懸案事項および対処方針（教育委員会）について	

会 議 録

宮城教育長	これより令和 7 年度第 5 回宮古島市教育委員会（定例会）を開催いたします。 本日は、中尾委員が所用により欠席となっておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。
宮城教育長	それでは、日程第 1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に前泊直子委員を指名します。よろしくお願いします。
宮城教育長	次に、日程第 2「会議録の承認」です。 令和 7 年度第 4 回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	会議録についてご意見、質疑等があればお願いします。 （ 質疑なし ）
宮城教育長	ちなみに、前回、中尾委員から各課の課題を共有してほしいというお話がありました。それについては本日、資料を配付してありますのでご確認ください。 では、質疑等ございませんか。 （ 質疑なし ）
宮城教育長	それでは、令和 7 年度第 4 回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。 （ 異議なし ）
宮城教育長	それでは、日程第 2「会議録の承認について」は承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第 3「教育長報告」です。 事務局から説明をお願いします。

教育総務課 豊見山課長	(資料を読み上げて説明)
宮城教育長	事務局から読み上げがありました。 質疑があればよろしくお願いします。
平良委員	本日２８日木曜日の「鏡原地区小中一貫校開設に向けた地域説明会」の内容を簡単にお聞きかせいただけますか。
宮城教育長	これは、趣旨から読み上げると、本当は今年の４月開設予定というふうになっていたのですが、それがうまくいかずに延びてしまったので、令和８年度に小学校と中学校が共に義務教育９か年を担う学校として、より効果的な教育活動を推進することを目的に一貫教育校を導入すると。７年度にできなかったことを８年度にしますということを改めて陳謝といいますか、ご理解を求めて、協力を得るために保護者、学校、地域住民へ説明します。今日の１８時から１９時の１時間、場所は鏡原中学校の体育館で、学校の保護者宛てに通知するものとか、あるいは自治会に文書で呼びかけをしています。会順としては、教育長挨拶、そのあと鏡原地区小中一貫校開設に向けてということで学校教育課長から説明し、質疑応答という形になります。
平良委員	ありがとうございます。
宮城教育長	ほかにありませんか。よろしいでしょうか。
	(質疑なし)
宮城教育長	それでは、「教育長報告」については承認とします。
宮城教育長	次に、日程第４「議案第１２号 城東中学校屋内運動場改修工事請負契約について」から日程第６「議案第１４号 伊良部島小中学校プール設置工事（建築）請負契約について」は、宮古島市議会９月定例会に提出予定の案件となりますので、宮古島市教育委員会会議規則第９条の規定により秘密会にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(異議なし)

宮城教育長	ご異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、議案第12号から議案第14号の審議については秘密会にすることに決定しました。 関係者以外は退席をお願いいたします。 (秘密会につき会議録省略)
宮城教育長	ここで秘密会を解きます。 「議案第12号 城東中学校屋内運動場改修工事請負契約について」は、原案のとおり可決といたします。 「議案第13号 上野小学校屋内運動場改修工事請負契約について」は、原案のとおり可決といたします。 「議案第14号 伊良部島小中学校プール設置工事（建築）請負契約について」は、原案のとおり可決といたします。
宮城教育長	次に、日程第7「その他、令和7年度懸案事項および対処方針（教育委員会）について」です。 7月に行いました各課とのヒアリングの資料をお手元にお配りしていますので、ご確認いただき、質疑等があればお願いします。
平良委員	2ページの貸与型奨学金の徴収ですが、これは利率とかは徴収はしないですよ。例えば5万円貸したら5万円を返してもらうという形になっているのですよね。 (「はい」の声あり)
平良委員	確認でした。
前泊委員	今は貸与型はやっていないですよ。 (「今は給付型です」の声あり)

前泊委員	給付型になっているわけですね。
教育総務課 豊見山課長	これ時効の問題もあるというのですけれども、時効は何年ですか。
	10年です。
	しかし、調べたところ、自動消滅はしないということで、時効の援用とい いますか、相手方が時効ですと言ってこない限り、時効はないということ です。
前泊委員	では、10年たって相手が時効ですと言ってきたらもう徴収できないとい うことですね。相手からの申し出という点には驚きました。
教育総務課 豊見山課長	こちらが請求して、少しでも払うと時効がここからまた延長されて10年 となりますが、全然払っていないと、最後に払った日から10年たってしまう と時効が到来しているということになるみたいです。
前泊委員	それは、未納の理由みたいなものを求めるというような対応をしているの ですか。
教育総務課 豊見山課長	大部分は、市町村合併前の各市町村でやっていたもので、それがずっと今 も残っているような状況です。 それを引き継いで、納付書を送ったりしていますが、なかなか徴収ができて いないです。
前泊委員	例えば役所に勤めている方とか、学校に勤めている方とかいますか。
教育総務課 豊見山課長	いないです。
宮城教育長	ほかにありますか。
平良委員	4ページ「学校統廃合の検討」ということで、今、北部地区が残された状 態ということですが、今、文科省が学びの多様化学校、スクールというのを 各県に1校は置きたいということで、令和8年度までには全県に最低1校は 置くということを推進しています。宮古島市も不登校の子供たちが非常に多 いので、今、池間、狩俣、西辺のいずれかの学校をそれに似せたような形の

	学校にもっていくということも考えられないかなと。実際に学校の中には、そういう傾向を持つ子供たちが転校して来たり、あるいは島外から来たり、一家転住したりしていて、そこで学んでいる人たちがいるのです、狩俣とか、小中のほうに。だから、大きな平良中とか平一小とかそういうところよりは、こういう家族的な学校だとやりやすいのかなと。ただ、やはりそのためには先生方がたくさん必要になる部分もあったりして、予算との絡みなどもあるし、またそれをどのように予算化していくかということもあるのですが、各県に1つといっても、離島は難しいと思うので、その離島バージョンみたいな学校を1校考えてもいいのではないかなと思ったりしています。島の中に、不登校の子供たちがこれだけの数があるので、そういうのも一つの考え方かなと思っています。
宮城教育長	市長部局とか、また県の教育事務所とも相談していきたいというふうに思います。市長とは、地域住民の理解なしに強引に統廃合はやらないということで話はしているところですが、なかなかお互いそれについて煮詰める時間がなくて、今のことも含めて調整していきたいと思います。
東風平委員	今の話で、学校統廃合という言葉がちょっときついのかなと思います。学校規模適正化という、この言葉がすごく分かりやすく、何か排除しないような感じがいいのかなと。子供たちのためにやろうみたいな感じが出ているので、言葉を変えるだけでも大きく変わるのかなと思ひまして、地域住民の理解が得やすいかなと思いました。
宮城教育長	そうですね。一部にはそういうふうに使っている文言もあるので。
東風平委員	統廃合という言葉自体を言わないようにしたほうがいいと思います。
宮城教育長	地域から学校がなくなるというような感じで受け取られますかね。
東風平委員	学校の規模を適正化することで子供たちがちゃんとした学びを、子供たち同士のたくさんの中でコミュニケーションが取れてというふうになっていくといいかなという意味の規模適正化ということだと思うので、この言葉を使っていくようにしたらどうかと思いました。

宮城教育長	ありがとうございます。考慮してまいりたいと思います。
前泊委員	先ほど智枝子委員からあった学びの学校についてですが、5月の県の研修会に参加したときに、統廃合された学校の話がありました。そこに不登校の子供たちが集まる傾向があって、校長先生がとても困っているということを教育委員の方にお話したようです。その委員の方は、学びの多様化学校の必要性が叫ばれているのだから、学校をそういう特色あるものと位置づけて、力を入れたらどうかという意見を言ったと話していました。宮古地区でも小規模校に課題を抱えた子どもたちが集まる傾向というのは、私が現職のときもありましたし、現在もそういう傾向があると思います。県に一つというと、宮古島市まで回ってくることは難しいと思うので、そういう傾向のある学校をその方向で検討していく、適正化で一つにしようということではなくて、特色あるものとして残していくのもいいと思います。その校長先生は、とても困っているという話をしていたようですが、委員の方は、発想を転換する必要もあるのではないかと話をしましたよということをおっしゃっていました。情報提供です。
東風平委員	特色を逆に生かしてということですね。
前泊委員	それを特色として力を入れていったらどうか、この時期なのだからという話をしましたよということをおっしゃっていたので、そういう見方もあると思いました。
東風平委員	そうしたら、そのための先生をここに配置するということもできるし、今のままだともう仕方なくみたいな感じがあるので、その子たちが集まってきて対処し切れないという状態。それがそういう特色の学校だとなれば、そのための先生たちを配置したり対策をしたりして、こういう学校をつくるという気持ちでやればやりやすいのかな、対策しやすいのかなと思います。
宮城教育長	先ほどの学びの多様化ということも含めて、私のほうも勉強していきたいと思います。 ほかにありますか。

前泊委員	懸案事項および対処方針（教育委員会）について、時間が少ないので、おっしゃったように目を通したうえで、次回また課題として取り上げるというような形を取っていただけたらありがたいです。
平良委員	教育長、1つだけいいですか。
宮城教育長	はい、どうぞ。
平良委員	気候がだんだん暑くなってきていて、体育館にクーラーをとという動きがあちこちで起こっていると思うのですが、今後宮古島市の方角性としてはどういうふうに考えていますか。
久貝部長	将来的には、全校の体育館につけたいというふうに思っています。ただ、それは文科省の補助金を活用することとなっておりますが、この補助金は令和15年度までの時限付きの補助金になっていきますので、その文科省の補助金を取るために、補助要件である遮熱シート等をまずは先にやって、その後で補助金を活用してクーラーの設置をしていく予定です。ただ、各都道府県、沖縄県のほうにも配分の予算額がどれくらい入るのか、そういったものを見ながら計画を立てていこうと思っています。まず、来年度、鏡原小学校の体育館の建て替えがあるので、それに関しては補助金の運用という形の実施設計において、補助要件である遮熱シートであるとか、そういったものを実施設計に盛り込んで補助金の申請をしていく予定をしています。
平良委員	この遮熱シートで、どれくらい温度が変わるのですか。
久貝部長	大分変わるみたいです。何度かは確認していませんけれども、それをしないとクーラーを入れても効かないということです。
平良委員	ありがとうございます。
宮城教育長	ほかに「その他」でありますでしょうか。
	（ 特になし ）

宮城教育長	ないようですので、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和7年度第5回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会いたします。 お疲れさまでした。
	教育長 宮城 克典 会議録署名委員 前泊直子